

## 調査事業に係る事後評価記載様式

### 総合評価

全体として、地域の主体的な取組みと創意工夫による公共交通の活性化・再生を通じ、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現に寄与するための連携計画の策定に向けて必要な調査を行ったか。

法定協議会および連携計画策定分科会を適切に開催し、地域における公共交通の問題点・課題を幅広く把握した上で、地域公共交通に関する目標を適切に設定し、当該目標を達成するための事業を具体的に検討する等連携計画の策定に向けて必要な調査を行い、計画事業の実施に向けて地域関係者の合意形成を図った。

〔二次評価〕

自己評価のとおり。

以降の個別の評価結果も踏まえ、今後とも、協議会を適切に開催し、PDCAサイクルを十分機能させながら、主体的、自立的、持続的に合意に基づく事業を実施していくよう努められたい。

また、今回の自己評価結果等については、地域住民の関心を高めていく観点からも、十分周知を図るよう努めるとともに、次年度以降の自己評価の実施・取りまとめに当たっては、地域住民への説明という観点からも、事業の内容や成果、取組の経過をはじめ、より分かりやすく、具体的な記述としていくよう努められたい。

### 連携計画策定調査の総合性・整合性

#### 1 調査の範囲

当該地域における公共交通の問題点・課題を幅広く体系的に把握したか。

彦根市の各地区において、地勢、隣接市町村と本市との間の通勤・通学の状況、公共交通サービスの状況、鉄道駅乗降客のアクセス利用交通手段等に係るデータ・資料を整理するとともに、公共交通サービスのあり方等に係る住民アンケート調査や市民参加のワークショップ、市民からのバス改善アイデアコンクールやシンポジウムを実施することにより、本市における公共交通の問題点や課題を幅広く把握した。(別添の彦根市地域公共交通総合連携計画の素案を参照)

〔二次評価〕

自己評価のとおり。

当該地域における公共交通以外の問題点・課題との関係を整理しているか。

低炭素社会の構築と公共交通の問題点・課題を整理している(別添の彦根市地域公共交通総合連携計画の素案を参照)

〔二次評価〕

自己評価のとおり。

#### 2 地域公共交通に関する目標の設定

地域の実態を踏まえた地域公共交通に関する適切な目標(案)をできるだけ具体的に設定したか。

バスに係るアンケート調査を実施することにより、通勤通学・買物・通院等の日常の外出行動や公共交通に対する現状認識、車利用に対する意識や将来のバス交通の方向性について把握し、平成23年度に事業者に対する補助額を平成20年度の8,300万円から平成15年度相当の6,500万円に減らし、利用者数を平成20年度の71万人から平成15年度相当の100万人への増加を目指すという目標値を設定しているが、これらの目標値は今後彦根市の公共交通を維持していくために適切な目標といえる。(別添の彦根市地域公共交通総合連携計画の素案を参照)

〔二次評価〕

自己評価のとおり。

わかりやすく、具体的かつ明確な目標を設定したことは評価できる。

上記の目標は社会、住民ニーズや地域の基本的な計画を踏まえたものか。

住民アンケート調査の結果や市民を交えたワークショップ、アイデアコンクールやシンポジウム、平成18年に策定された彦根市総合発展計画「ひこね21世紀創造プラン後期基本計画」の内容を踏まえ、地域公共交通に関する目標を設定した。(彦根市地域公共交通総合連携計画の素案を参照。)

〔二次評価〕

自己評価のとおり。

**3 地域公共交通に関する目標と事業との対応関係**

地域公共交通に関する目標(案)を達成するための事業(案)が選出されたか。  
また、地域公共交通に関する目標(案)と事業(案)との関係は合理的か。

使いやすさ向上策として、公共交通の使いやすさ向上策 バス利便性向上策 鉄道・バス連携施策  
バス待ち環境改善施策、わかりやすさ向上策として、紙媒体での情報提供 バス停での情報提供  
WEB/携帯での情報提供 親しみやすさ向上策として、かしこいクルマの使い方を考えるプロジェクト  
商店街との連携、コスト削減策として、乗合タクシーの導入 乗合タクシーの導入の拡大 著しく乗  
車密度が低い路線の改善 を取組事業の案とした。  
【二次評価】  
自己評価のとおり。

\* 必要に応じて、参考資料を添付してください。

<p>自立性・持続性</p>
<p>1 事業の実施に向けての準備</p>
<p>地域公共交通に関する目標(案)を達成するための事業の内容やそのスケジュールが具体的に検討されたか。</p>
<p>コミュニティバス路線と予約型乗合タクシーへの補助額と利用者数について地域公共交通に関する目標を定め、これらの取組事業についての事業内容を検討するために、分科会4回、市民を交えたワークショップ3回を開催した。平成22年度以降の具体的なスケジュールを確定できていないが、今後は他の事業の進捗状況や彦根市財政の動向を踏まえて再度検討を行う予定である。</p>
<p>【二次評価】 自己評価のとおり。</p>
<p>事業実施による効果・影響に係る把握方法や評価基準・評価方法が検討されたか。</p>
<p>分かりやすさの向上策、使いやすさ向上策、親しみやすさ向上策については各事業すべてについて利用者の増加を目標としている。コスト削減策では利用者増加および運行事業者への運行補助の削減を目標としている。分かりやすさ向上策において、バスマップ作成等においては、試行期間を設けて利用者の意見を把握する方法が検討された。(別添の彦根市地域公共交通総合連携計画の素案を参照)</p>
<p>【二次評価】 自己評価のとおり。</p>
<p>事業の実施主体が検討されたか。</p>
<p>公共交通の使いやすさ向上策・・・彦根市、近江鉄道(株)、湖国バス(株)、彦根観光バス(株) バス利便性向上策・・・彦根市、近江鉄道(株)、湖国バス(株)、彦根観光バス(株) 鉄道・バス連携施策・・・彦根市、JR、近江鉄道(株) バス待ち環境改善施策・・・彦根市 紙媒体での情報提供・・・彦根市 バス停での情報提供・・・彦根市、近江鉄道(株)、湖国バス(株)、彦根観光バス(株) WEB/携帯での情報提供・・・彦根市 かしこいクルマの使い方を考えるプロジェクト・・・彦根市 商店街との連携・・・彦根市 乗合タクシーの導入・・・彦根市 乗合タクシーの導入拡大・・・彦根市 著しく乗車密度が低い路線の改善・・・彦根市</p>
<p>以上の提案を第4回分科会・第4回協議会で協議した。(彦根市地域公共交通総合連携計画の素案参照)</p>
<p>【二次評価】 自己評価のとおり。 今後、運行委託等を行う場合には、委託先選定手続きの公平性・公正性等についても留意されたい。</p>
<p>2 事業の実施環境</p>
<p>実証運行、情報提供等の事業の実施のための財源について検討を行い、当該事業を実施するための財源の目処がついたか。</p>
<p>平成21年度において、公共交通便利マップの作成・配付、基幹路線のダイヤ改善、著しく平均乗車密度の低い路線改善、予約型乗合タクシー実証運行、にあたっては、総合事業(計画事業)による国費のほか、彦根市からの財政支出によるということの関係者の合意が形成されており、彦根市の平成21年3月議会に平成21年度予算案を提出し、市議会において審議される予定である。</p>
<p>【二次評価】 自己評価のとおり。</p>
<p>住民等による自主的な利用促進、啓発等の活動や協賛金拠出への協力等事業の実施環境が整いつつあるか。</p>
<p>ワークショップやシンポジウム、分科会において、住民がマップ作り等を行うなど、地域住民が路線バスを良くするために計画の実施段階においても関わっていくことについて提案し合意した。(第4回分科会議事録、彦根市地域公共交通総合連携計画の素案を参照)</p>
<p>【二次評価】 自己評価のとおり。</p>

\* 必要に応じて、参考資料を添付してください。

<p align="center"><b>住民の参加等による地域関係者の実質的な合意形成</b></p>
<p><b>1 協議会における審議体制等</b></p>
<p>協議会における審議事項が明確に定められ、調査事業の進め方、実施状況について審議される体制となっているか。</p>
<p>法定協議会の審議事項については特に運営要領を定めてはいないが、協議会規約第11条において、「協議会の専門的な事項を審議するため、会長が定めるところにより分科会を置くことができる。」と定め、公共交通連携計画策定分科会を協議会に設置して審議している。計画事業の実施にあたって分科会を設置して検討していくものとする。(第1回協議会議事録、彦根市地域公共交通総合連携計画の素案を参照)  【二次評価】  自己評価のとおり。</p>
<p>協議会に住民が参加したり、住民の意見が反映される仕組みが設けられているか  (公募制、住民意向調査等の実施が協議会の運営要領において定められているか。)</p>
<p>協議会委員や分科会委員には、彦根市老人クラブ連合会会長、彦根市身体障害者更生会副会長、彦根商店街連盟会長、彦根商工会議所会員、彦根市民生委員児童委員協議会会長、市内大学生、彦根観光協会事務局長、一般市民、が含まれている。また、ひこね・公共交通ニューズレターの発行により市民からの提案を求め、交通サービスに対する住民アンケート調査の実施、市民からバス改善案のコンクールを実施、一般市民が参加するワークショップを3回開催し公共交通に市民が関わっている内容を検討した。さらに一般市民がパネリストに加わるパネルディスカッションを内容の一つとしたシンポジウムを開催し住民の意見が反映される仕組みを設け、分科会や協議会で協議・報告している。(第2回、第3回協議会議事録、第3回、第4回分科会議事録、各募集チラシ参照)  【二次評価】  自己評価のとおり。  記載のとおり住民の意見を反映させていくための各種の取り組みを実施し、分科会や協議会で精力的に協議等を行っていることは評価できる。  地域住民とのきめ細かい意見交換等を通じ、関心を高めていくとともに、事業の実施に活かしていくよう努められたい。</p>
<p><b>2 協議会における審議</b></p>
<p>調査事業を実施するにあたって協議会が適切に開催されたか。</p>
<p>第2回法定協議会においては調査事業の進め方、実施状況が報告・審議され、第3回協議会においては実施状況が報告された。第4回協議会においては、調査事業実施状況の報告の後、彦根市公共交通総合連携計画案が審議されており、調査事業を実施するにあたって法定協議会が適切に開催された。なお、分科会では4回審議された。  【二次評価】  自己評価のとおり。</p>
<p>協議会の議事が傍聴、議事録の公開等によって適切に開示されているか。</p>
<p>法定協議会規則において議事の傍聴が可能であることを規定し、彦根市ホームページにおいて議事録を公開している。  【二次評価】  自己評価のとおり。</p>
<p><b>3 地域関係者の実質的な合意形成</b></p>
<p>地域公共交通に関する目標(案)やそれを達成するための事業(案)等について地域関係者の実質的な合意が形成されたといえるか。</p>
<p>法定協議会において調査事業の進め方、実施状況が報告・審議され、分科会では計画事業の内容が審議された。  必要な費用は国費のほか彦根市からの財政支出を予定することになるが、2月2日(月)から2月20日(金)まで彦根市においてパブリックコメントの実施の他、市議会へも計画素案を説明し、総合事業計画案に対して意見を求める予定である。  【二次評価】  自己評価のとおり。  連携計画取りまとめに向け、引き続き合意形成に努められたい。</p>